

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年 3月 1日

【評価実施概要】

事業所番号	3671400194
法人名	社会福祉法人 東紅会
事業所名	グループホーム おとひめ
所在地	徳島県海部郡美波町西河内字丹前99番地 (電話) 0884-77-2001

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地
訪問調査日	平成20年 2月 21日

【情報提供票より】(平成20年2月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 8月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	15 人 常勤 7人, 非常勤 6人, 常勤換算 1ユニット 6.6人, 2ユニット 6.9人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	12,000 円	その他の経費(月額)	実費
敷 金	有(円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4) 利用者の概要(2月1日現在)

利用者人数	18 名	男性 9 名	女性 9 名
要介護1	1 名	要介護2	6 名
要介護3	7 名	要介護4	3 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 80.8 歳	最低 63 歳	最高 93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・ヒワサクリニック ・日和佐病院 ・協立病院 ・野口歯科医院
---------	--------------------------------

徳島県 グループホームおとひめ 1

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業所の周りには田畑が広がり、家並みが続いている。また、自然環境が豊かな場所にある。母体法人と併設された施設で繋がっている。利用者は、天気の良い日は近くの神社まで散歩に行き、近隣の方との会話も楽しんでいる。母体法人の行事が多く、地域交流スペースで地域の方と自由に交流でき、楽しみのひとつとなっている。敷地内のすべての施設と広い廊下でつながっており、室内で、リハビリ、散歩ができ、全施設の職員との対話もできる。最近、併設された養護老人ホームに売店ができたのに伴い、喫茶コーナーも設けられ、職員といっしょに喫茶コーナーで過ごすこともでき、楽しみのひとつとなっている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価時には隣接する養護老人ホームが建設中であったため新規の訪問者にはわかりにくい状況だったが、今回は工事も終了し、わかりやすく訪問しやすい、家庭的な玄関になっていた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義を理解され、理事長、管理者、職員全員で話し合い、自己評価を作成されている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は2ヶ月に1回開催されている。メンバーは、地域包括支援センター長、元民生・児童委員協議会支部長、老人クラブ連合会会長、元婦人会地区会長、施設代表、連携医療機関、地域住民代表、利用者家族、利用者等、多数の方で構成されている。主な内容は事業報告、サービス内容の報告、参加者からの質問である。また、地域から提供された田畑の活用にも力を入れている。会議録は、全職員に回覧され、確認印が押され、保存もきちんとされている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>玄関入口に意見箱を設置している。家族の方の要望に応じて、家族の来訪時や電話等、いつでも気軽に相談しやすい雰囲気作りがされている。意見・要望があれば、すぐにミーティングで話し合い、検討し、運営に反映されている。遠方の家族には、広報紙「おたより」と電話で、家族の希望に添った対応がされている。相談窓口、相談者も決められている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地域の行事には、職員と利用者が一緒に参加している。事業所の行事等には、地域住民、ボランティアが参加し、気軽に交流している。近隣より田畑の提供があり、地域の方にアドバイスをもらいながら畑づくりも計画している。散歩の際、お世話になっている近所の神社周辺に梅の植樹を行い、梅の成長を楽しみとしながら、地域とのかかわりも広がっている。今後は、職員が中心となり、植樹した梅の周辺の清掃なども計画している。</p>

社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

外部		自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい項目 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営						
1. 理念と共有						
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理事長と全職員が、何回も意見を出し合い、話し合いを重ね、地域密着を根底にした、ホーム独自の理念を作り上げている。			
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの共有空間、廊下、玄関、事務室の見やすい位置に基本理念が掲示されている。朝礼、カンファレンス、ミーティング等で全職員が理念をケアの方向性に反映させられるように話し合い、個別のケアサービスに活かしている。			
2. 地域との支えあい						
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	職員、利用者は地域の祭りや行事に積極的に参加している。グループホームの行事には、地域住民、ボランティアが気軽に参加し、交流を深めている。理事長は地域の住民であり、近隣地域とグループホームは密接な関係作りができています。また、近隣の方から提供された田畑の活用にも力を入れている。			
3. 理念を実践するための制度の理解と活用						
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員は評価の意義や目的をミーティングで話し合い、サービスの質の向上に取り組んでいる。前回の外部評価の結果に対しても、検討され、改善につなげている。			
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回開催されている。参加者は地域包括支援センター長、元民生・児童委員協議会支部長、老人クラブ連合会会長、元婦人会地区会長、地域住民代表、家族、利用者等で構成されている。会議では自己評価、外部評価の意義、内容、公表等の報告や話し合いを行い、意見、要望を出してもらい、サービスの質の向上に取り組まれている。また、会議の内容は、他の研修などの記録を含め、すべて回覧し、サインができていた。			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	グループホームの行事や準備等に、町が運営している地域包括支援センターの方が地域住民として手伝いに来てくれたり、事業所からも町へ出向き、担当者と情報交換や連携が図られサービスの質の向上に取り組まれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	近隣の利用者の家族へは、面会時や電話等で日常の様子を報告している。また、日常生活記録を、写真入りのノートとして作成し、暮らしぶりを見てもらったりもしている。ホームだよりも年2回発行し、遠方の家族へは、ホームだより、手紙、電話等による定期的な報告も行っている。金銭管理は、近くの方には月1回、遠方の方は、来られたときに、確認してもらっている。職員の異動も利用者に合わせ最小限に留め、家族に報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、家族には来訪時等気軽に言ってもらえる雰囲気作りをしている。出された意見、要望等は、ミーティングで話し合い、運営に反映している。グループホームの相談窓口等、体制はできている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの職員の重要性を考え、異動は最小限におさえる努力をしている。異動の引継ぎの期間を十分にとり、利用者、家族に紹介をし、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム内外の研修に多くの職員が参加できるようにしている。それ以外でも希望する研修があれば、勤務の交代が可能な限り、参加できるように配慮している。年間研修計画もあり、人材育成に取り組んでいる。研修報告、研修内容は共有できるよう、報告書、資料をいつでも閲覧できるようにしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協会に加入している。同町のグループホームや他の県内グループホームと相互訪問を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族にグループホームを見学してもらったり、職員が自宅に訪問したりするようにしている。入居時も、利用者がグループホームに馴染むまでの期間、家族と連携し、利用者が安心してサービスを利用できるような柔軟な対応を行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者を敬い、昔ながらの伝統文化、暮らしの知恵等を教えてもらったり、一人ひとりの特技を活かし、力を発揮してもらおう等、共に支えあう関係が築かれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の生活背景やニーズを把握した上で、一人ひとりにとって何が最も良いものかを検討し、生きがいプランに反映している。また、意思疎通が困難な方には日々の生活の中からゆっくりと真意を汲み取ったり、家族や周りの人に協力をいただき、思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者が自分らしく暮らせるように、利用者、家族、職員で話し合いながら、利用者の特性を活かした生きがいプランや介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間中に毎月1回モニタリングを実施し、家族や利用者から意見を聞いたり、ニーズに添っているか検討し、全員3ヶ月ごとに見直しをして、柔軟に対応している。また、変化が生じた場合はその都度見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の要望や状況に応じ、医療連携体制、重度化、看取り対応を行っている。また、本人や家族の状況に応じて、通院、送迎等、相談しながら必要に即した柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用契約時に、利用者や家族の希望を聞き、かかりつけ医への受診支援ができています。協力医療機関との連携にも取り組まれ、適切な医療と受診結果報告も共有されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化及び看取りに関する指針」を作成し、契約時に家族に説明を行い、対応方針を確認されています。また、利用者の状態、意向を、家族、職員、医師、看護師を交えて話し合い、本人の尊厳を第一にした対応の方針の共有が繰り返し図られています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳と権利について話し合い、プライバシー保護に努められ、利用者を尊重した優しい言葉かけの支援ができています。また、管理者は、プライバシーを尊重した利用者への関わり方の徹底を図っています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズム、ペースに合った生活ができるよう、個々の時間を大切に、利用者の希望に添うような支援ができています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員と一緒に、一人ひとりの力を活かしながら、食事の献立の材料や食器の準備から味付け、後片付け等を行っている。昼食は職員と利用者が一緒にとられ、献立や食事について話しながら、ゆっくりと食事を楽しまれている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日、いつでも入浴することができ、銭湯にあるような暖簾を掛ける等、入浴を楽しめるような工夫がされている。入浴を拒否する方に対しては、言葉かけやチームで対応を行ったり、清拭に代えるなど、身体清潔の保持に努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	個々に合った趣味、希望を聞き、その都度、声かけをして、その人に合った支援ができています。日常生活の中に役割を決めて、自然に行える工夫をしている。個別の予定表を毎月作成し、趣味等を活かした気晴らしの支援ができています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	自然豊かな町なので、天気や季節に合わせて外出し、季節感を感じてもらったり、毎日の生活リハビリの散歩、ドライブ、買い物、菜園作り等を行い、戸外での楽しみをつくり、外出支援へつなげている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者一人ひとりの行動パターンを全職員が把握し、適時見守りを行い、昼間は鍵をかけず、利用者の自由な暮らしを支えるケアを実践している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署及び地域の方の協力のもと、マニュアルにそって、毎年、昼夜の災害を想定して3回の避難訓練が行われている。利用者も防災頭巾を着用し、実際に避難訓練を実践されている。訓練の際の写真記録も保存されている。運営推進会議や行事の際にも、災害時の協力を呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養のバランスは、併設施設の管理栄養士により、献立が作られている。嗜好調査、給食会議で個人の好み、食習慣、特別食等の把握ができています。食事、水分摂取量のチェックも毎日記録され、一人ひとりの状態に合った支援がされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には鉢植えの花が置かれたり、廊下には外出時の記録写真や町の写真入り地図が貼られ、会話がはずむような工夫がされている。共用空間は天井が高く、日差しが明るく心地よい空間である。居間にはソファが置かれ、雛人形や、利用者の特技を活かした生け花や着物の帯をリフォームした飾りつけがされている。台所は対面式で利用者の見守りや声かけがしやすい作りになっている。食堂もゆったりと食事の準備ができるようになっている。トイレの入口にわかりやすい表示や、浴室には暖簾がかけられており、居心地よく過ごす工夫が随所にされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、趣味の俳句の作品や写真を掲示したり、好みの花を飾ったり、本人の使い慣れた家具を持ち込んだりしている。また、手作りのマットやかごを置いたり、ベッドの位置も好みの場所に置く等、本人が居心地よく過ごせるような工夫がされている。		